

## headline

- ✓ 食り法関係省令・告示の改正案に対する意見（パブリックコメント）を募集（環境省・農水省）
- ✓ 「グリーンウェイブ2019」キャンペーンがスタートしました（農水省・環境省・林野庁）
- ✓ 事業報告、SEFからのお知らせ



公益財団法人  
Save Earth Foundation

## トピックス

### 食り法関係省令・告示の改正案に対する意見（パブリックコメント）を募集（環境省・農水省）

農水省・環境省は、昨年10月から両省の審議会による合同会合で検討が進められ、2月7日開催の会合でとりまとめた食り法の新たな基本方針案（告示）及び関係省令の一部改正案に対して、3月16日まで意見（パブリックコメント）を募集しています。

<新たな基本方針案における主な追加・変更点（抜粋）>

#### 【食品循環資源の再生利用等の促進の基本的方向】

- ・食品ロスの削減を含め食品廃棄物等の発生抑制に優先的に取り組むことを明示。
- ・飼料、肥料又は菌床としての利用を優先的に進めることを明示。

#### 【食品循環資源の再生利用等を実施すべき量等に関する目標】

- ・事業系食品ロスは2030年度を目標年次として、サプライチェーン全体で2000年度の半減とする目標を設定。
- ・業種ごとの再生利用等実施率（2024年度までの目標）を、食品製造業95%（前回同）、食品卸売業75%（前回+5%）、食品小売業60%（前回+5%）、外食産業50%（前回同）に設定。

#### 【食品循環資源の再生利用等の促進のための措置に関する事項】

- ・食品関連事業者の意識の向上とその取組の促進を図るため、定期報告データの公表の運用の見直し。
- ・食品廃棄物の適正な処理に係る排出事業者責任の徹底。
- ・登録再生利用事業者による、優良な取組を自主的に認定する制度の活用。
- ・市町村による一般廃棄物処理計画への位置づけ、事業系一般廃棄物処理に係る原価相当の料金徴収の推進。

意見募集の内容、新たな基本方針案や省令一部改正案の全文については、下記リンクから環境省ホームページを参照ください。<https://www.env.go.jp/press/106468.html>

## トピックス

### 「グリーンウェイブ2019」キャンペーンがスタートしました（農水省・環境省・林野庁）

国連の生物多様性条約事務局は、国連が定める「国際生物多様性の日」（5月22日）に、世界各地で植樹等を行う「グリーンウェイブ」を2007年から始め、世界各国への参加を呼び掛けています。

日本では農林水産省、国土交通省、環境省及び国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）が主唱者となって活動への参加を呼び掛けています。今年の活動期間は3月1日から6月15日まで。森林や樹木等とのふれあいを通じ、生物多様性の理解や普及啓発につながるグループ・団体活動が対象です。

キャンペーンの概要や参加方法について、詳しくは下記リンクから環境省ホームページを参照ください。<https://www.env.go.jp/press/106314.html>

2019 Green Wave  
GREEN WAVE 2019  
グリーンウェイブに参加しよう!  
Let's Join the Green Wave!  
期間：3月1日～6月15日

生物多様性のために、世界各地で一斉アクション。  
生物多様性条約事務局は「国際生物多様性の日」(5月22日)の午前10時(現地時間)を中心に、世界各地の学校や地域などで植樹等を行い、生物多様性を支えるグリーンウェイブ活動への参加を呼び掛けています。  
地球上に東から西へ広がっていく様子を「緑の波(グリーンウェイブ)」と表現しています。  
あなたもグリーンウェイブに参加しませんか?

※主催する国連 国連の生物多様性条約事務局 国や地域ごとの活動 グリーンウェイブ推進事務局  
詳しくは、www.greenwave.undb.jp

## 2月21日（木）「電子マニフェスト導入・運用セミナー」を開催しました

SEFでは、本年度の普及啓発活動の一つの柱として、産業廃棄物の処理を委託する際に必ず必要となる「マニフェスト」の運用管理に焦点を当て、マニフェスト制度の概要と電子マニフェストの仕組み、またその効率的かつ順法的な運用方法を提案するセミナーを開催してきました。

本年度最終の開催となった2月21日の第6回セミナーには、小売業、外食産業の廃棄物管理業務を担当する方々のほか、廃棄物処理業者の方にもお集まりいただきました。

導入ではマニフェスト制度の概要をおさらいしたのち、実際のごみとマニフェスト伝票を用いてロールプレイを行い、マニフェスト制度の複雑さを体感していただいたうえで、平成31年1月現在で普及率が57%まで拡大している「電子マニフェスト」のメリット・デメリットを確認しました。

また、マニフェスト運用における排出事業者の違反事例を紹介し、リスク管理の重要性をご確認いただいたうえで、電子マニフェストの運用管理を含めた廃棄物の適正管理手法をご提案しました。加えて、アジア諸国における廃プラ類の輸入規制が与える影響など、廃棄物に関する最新情報もご提供しました。

2019年度も、SEFでは廃棄物の適正管理と効率的な業務推進にお役立ちするセミナーを随時開催してまいります。ホームページやニュースレターなどでご案内いたしますので、ぜひご期待ください。

SEF-Netで電子マニフェストを一元管理

- 電子マニフェストの**完了状況**を視覚的に表現
  - 青が完了、赤が未完了
- テンプレート機能**
  - マニフェスト情報を予め登録でき、登録作業を簡素化
- 予約登録機能**
  - CSVファイルのインポートに対応（件数無制限）
- 処理終了報告**アラート機能**
  - 確認期限が近づくときアイコン&インフォメーションでお知らせ
- データ集計機能**
  - 月ごと、業者ごと、事業場ごとのデータ集計が可能
- 紙マニフェスト管理機能
  - 電子マニフェスト同様の管理機能を実現

Copyright © 2018 Save Earth Foundation All Rights Reserved

セミナーでは資源管理適正化支援システム“SEF-Net”による電子マニフェスト運用のメリットも確認しました

## SEFからの お知らせ

### ゼロエミッション研究会「実践で学ぶ！持続可能な食リループのつくり方」参加募集を開始

2017年度、SEFでは排出事業者主体による廃棄物・資源循環に関する課題の解決をめざし、「ゼロエミッション研究会」と題して10回の勉強会と1回の見学会を開催し、多くの方にご参加いただきました。

その中で参加者の皆様からは、机上だけではなく実践的な取組みを希望するお声を多く頂戴しました。

一方で、食り法の基本方針見直しに向けた議論のなかで、外食産業における取組の促進が課題として挙げられています。

そこで、2019年度のゼロエミッション研究会では、外食事業者の皆様を対象に、持続可能な食品リサイクルループの構築に関する知識やノウハウを学びながら、実際に再生利用事業計画の認定を受けて食品リサイクルループを開始することをゴールとした取組みを企画することといたしました。

今期の取組地域は愛知県名古屋市を予定しており、名古屋市に店舗を構える外食事業者の方が対象ですが、勉強会・見学会には対象以外の方でもご参加いただけます。このような取組みに対する認知・共感を社内外にどう広げていくかなど、実践的な課題解決に向けた議論を深めていければと考えています。

詳しくは右のチラシをご確認のうえ、事務局までお問い合わせください。ご参加をお待ちしております！

お問い合わせ | SEF事務局 TEL:03-5737-2744 メール: info@save-earth.or.jp

Save Earth Foundation  
ゼロエミッション研究会

外食産業の環境・CSR担当者 必見！

### 実践で学ぶ！ 持続可能な食リループのつくり方

～仕組みづくりから認定取得まで～

- ☑ 2019年中に食品リサイクルループ認定取得をめざします！
- ☑ 廃棄物の現状把握から食リループ認定取得まで、徹底サポート！
- ☑ 形だけのリサイクルではない、持続可能な食リループを構築！

**期間** 2019年4月～2019年9月

**対象** 愛知県名古屋周辺に本店を構える外食事業者

**費用** 10,000円/社 ※SEF賛助会員(民間団体)加入者は無料  
別途：見学会交通費、個別相談時の方の交通費  
※勉強会、見学会のみの参加も承ります(5,000円/回)

**内容**

- ・勉強会、現地見学会
- ・個別相談(随時受付)
- ・仕組みづくり～認定申請
- ・成果発表会(プレスリリース)

【参加のメリット】

- ・食リループ構築の第一人者、百瀬則子氏（SEF理事、元ユニー株式会社顧問）による指導形だけでなく、持続可能な食リループ構築のノウハウが学べます
- ・構築済みのループ構築(原料化・焼却)を参照するので安心
- ・依頼できる再生利用事業者・事業者を幅広くご紹介します。「焼却」に限り「原料化」の食リループが構築できます
- ・関連省庁との折衝、申請書類整備を事務局が代表して実施
- ・再生利用事業計画の認定を受けられ、食リループ構築の実績をつくるができます
- ・成果発表会で共同でのプレスリリースを拜領、SDGsアワード等各種表彰へのエントリー
- ・外食産業のなかでも、率先して持続可能な食リループの構築を進めている「先進的企業」であることをアピールできます(SDGs目標2、12、15、17に関連)
- ・共同での取組みによるスケールメリットの創出
- ・廃棄物コスト、仕入コストともに排出事業者の負担を最小におさえつつ、食リループに貢献することができます

チラシ画像をクリックするとPDFファイルでダウンロードいただけます

## 森林再生事業 活動報告

# 「東御の森」の自然について学ぶ講座を開催しました～長野県東御市「東御の森」～

2月21日（木）、東御市中央公民館にて『森林環境イベント第8回『「東御の森」の自然について学ぼう』を開催しました。このイベントは「東御の森」の自然環境を紹介しながら、生物多様性や森林のもつ多面的な機能について学ぶ目的で企画しています。今回は植物の種子散布をテーマとして、森の中の生き物たちの関わりや、生物多様性が森林の水土保全に重要な役割を担っていることを学びました。講師からは、スライドや顕微鏡観察をまじえて、以下の話題提供をしていただきました。

- ◇ミカン科の樹木を好む虫たち（受粉）
- ◇野鳥が運ぶ木の実（鳥による散布）
- ◇人にひつつく種子の仕組（動物による散布）

東御市農林課からは市有林の紹介があり、SEFは「東御の森」の概要や保全活動の報告をしました。市内で実施されている幼児の里山探検事業の活動報告もありました。参加者は25名、タネの顕微鏡観察やスケッチは子どもたちも一緒におこないました。

このイベントは（公社）国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」の交付金による助成事業です。東御市と（公財）身体教育医学研究所の協力により実施しており、次回は5月に「東御の森」での自然観察を予定しています。



## SEFからの お知らせ

# 3月21日（木）親子森林体験イベント 参加者募集～千葉県山武市「日向の森」～

来る3月21日（木・春分の日）、千葉県山武市「日向の森」にて『春の森を楽しもう！親子で森林体験 in日向の森』と題した森林体験イベントを開催します。

このイベントは2017年より、春と秋に1回ずつ開催しています。

ヒントが書かれた紙を頼りにゲーム感覚で自然観察を楽しむ『森歩き』、森を守り良い木材を育てる「林業」のお仕事を体験できる『山仕事体験』、森で採れる自然の素材を組み合わせで作る『森のクラフト体験』など、楽しさ満載の企画をご用意しています。皆様お誘いあわせのうえ、ぜひご参加下さい！

### <実施要項>

日時 2019年3月21日（木）10時～13時 ※少雨決行、雨天中止

会場 千葉県山武市市有林「日向の森」

定員 40名（先着順）

参加費 お一人500円（保険料、クラフト材料費、軽食代）

対象者 小学生以上（未就学児のご参加については別途お問い合わせください）

申込 ・SEFホームページ（<https://save-earth.or.jp/archives/4990>）

・お電話/FAX/メールにて（本レター最終ページに記載）

※この企画は（公社）国土緑化推進機構「緑の募金」の支援を受けて実施します。



昨年のイベントの様子

## SEFからの おしらせ

# 5月4日（土）「6歳になったら机を作ろう！in山武」参加者募集開始！～千葉県山武市～

来る5月4日（土）、親子お出かけ情報サイト「いこーよ」とのコラボレーションで昨年初開催し、大好評をいただいた「6歳になったら机を作ろう！in山武」を開催します。

ふるさとの森で育った木材を使って、親子で力を合わせて学習机を手作りする「6歳になったら机を作ろう！」。山武市では昨年5月に初めて開催し、5月は3組、11月には5組の親子に参加いただきました。物を大切にする心を育み、さらに地元の森で育った間伐材を使用することで、「山→川→海」の恵みとつながりを感じ、次世代にこの日本の豊かさをつないでいこう！という活動です。

机のサイズは幅100cm×奥行60cm×高さ70cm。ノコギリやハンマー、インパクトドライバーなどの本格的な工具を使い、世界に一つだけのマイ学習机を、親子で力を合わせて作ります。

お子様と一緒に力を合わせて、お子様だけの机と素敵な思い出を作りませんか？

詳しい内容は下記リンクからSEFホームページをご覧ください。

お申込みは先着順ですので、お早目にお申込み下さい！<https://save-earth.or.jp/archives/5611>



## SEFからの おしらせ

### 3月・4月 森林保全活動のお知らせ

### ★★★★ボランティア募集中！★★★★



SEFでは、各地域での森林保全活動をお手伝い頂けるボランティアさんを随時募集しています。

千葉県山武市では原則として毎月第2・第4土曜日（東京駅から送迎いたします！）に定例活動を行っているほか、兵庫県丹波市、大分県臼杵市でも定期的実施しています。

直近の活動は下記を予定していますので、ぜひご参加ください。



#### <3月・4月の活動予定>

千葉県山武市 3月16日（土）

4月13日（土）、27日（土）

大分県臼杵市 3月2日（土）

※日程は変更となる可能性があります。最新の情報はホームページを参照ください。

ホームページはコチラをクリック…<https://goo.gl/uEt3CZ>

